



第45回

有田市スキー&スノーボード教室

《ビッグな志賀高原に君のシュプールを描こう!》

行先 志賀高原（長野県下高井郡山ノ内町）
 日程 令和2年3月6日（金）21時発～8日（日）22時頃着
 （現地1泊車中1泊）
 宿泊 高天ヶ原ホテル（志賀高原高天ヶ原）
 参加費 大人 26,000円
 小学生以下 20,000円

レンタル 参加費とは別に下記料金をお支払いください。

	大人	小学生以下
レンタルスキー	4,500円	3,000円
レンタルスノーボード	4,500円	3,000円
レンタルウェア	3,000円	3,000円
帽子、ゴーグル、手袋	一式1,400円（個別レンタルはなし）	

※ レンタル料金は1.5日分の参考です。サイズ等で料金が異なる場合があります。

※ リフト料金は別途必要となります。

対象者 年齢は問いません。ただし中学生以下は保護者同伴とします。
 募集人員 40名程度（申込み人数が一定数に満たなければ中止となる場合があります）
 申込 参加費、レンタル料、印鑑を下記申込先へご持参ください。
 申込先 中紀バス有田旅行センター（有田市箕島 898-6 箕島駅前） ☎82-2414
 月～土（第2・第4土曜日を除く） 9:00～18:00
 申込〆切 令和2年1月8日（水）～1月31日（金）まで

	日	程	食事
3/6（金）	市役所前20時30分	集合～21時00分	出発
3/7（土）	フリータイム	希望者はスクール（無料）	夕食
3/8（日）	現地13時	出発予定	市役所22時頃着
			朝食

☆ 申し込みのキャンセルは3週間前の2月14日（金）までとします。以降のキャンセルについては、料金の返金はありません。

☆ 旅程や教室の内容などの申込み以外のことは中紀バスではなく、有田市教育委員会生涯学習課（☎83-1111）にお問い合わせください。

☆ 申込の人数によっては、相部屋になる場合があります。申込時点でご了承いただいているものとします。

【 主催 有田市体育協会 主管 有田市スキー連盟 】

第52回有田市内駅伝大会開催要項



主催 有田市体育協会・有田市教育委員会
後援 朝日新聞社(株)和歌山総局(予定)
主管 有田市スポーツ推進委員会・有田市陸上競技協会

日時 令和2年1月26日(日) 予備日2月2日(日)
午前8時30分開会式(受付×切 午前8時30分)

場所 ふるさとの川総合公園(右岸)

種目 小学生男子・小学生女子(5・6年、但し4年生以下でも可)・
中学生男子・中学生女子・一般男子・一般女子
※男女混成チームでのエントリーは、一般男子の部にて受け付けます。
※小中学生については、男女混成チームのエントリーは認められません。

距離 〇小学生男女・中学生女子・一般女子・・・ 9時00分スタート
と時刻 1区:2.00km 2区:2.10km
3区:1.95km 4区:2.05km 合計 8.1km

〇中学生男子・一般男子・・・ 10時00分スタート
1区:3.40km 2区:2.10km
3区:1.95km 4区:2.05km 合計 9.5km

資格 市内に在住または通勤通学の方、市内で活動するスポーツ団体に在籍の方。
医師の健康診断を受け異状がないと認められた方。または、自己の健康について異状がないことを確認された方。

申込み 各チームで申込書を作成の上、1チーム500円(市内の小中学生は無料)を添えて下記までお申込みください。

〒649-0392 有田市箕島50番地
有田市役所4F 有田市教育委員会 生涯学習課
TEL 0737-83-1111(内線)220 FAX 0737-82-1834

締切 令和2年1月21日(火)

表彰 当日各部とも6位までの総合表彰と、区間賞を表彰します。

その他 ☆雨天の場合の開催態度決定は当日午前7時00分に主催者が無線放送にて行います。
☆ゼッケンは事務局にて用意いたします。当日受付でお渡しします。
☆メンバー変更は当日の受付×切まで行うこと。
☆大会開催中は、コース上での車の移動はできません。
☆大会中の事故については主催者側において応急処置のみ行い、その他の責任は一切負いません。
☆大会中の映像・写真・記事等のテレビ・新聞・インターネット等への掲載権は主催者に属します。

箕島中学校区の皆様へ

初島中学校と箕島中学校の先行統合を実施します

(統合実施日：令和4年4月1日)

教育委員会では、令和6年の新中学校開校に向けて準備を進めているところですが、同時に初島中学校と箕島中学校の先行統合について調査、協議を行ってまいりました。

昨年度より初島小中学校の保護者の皆様に対し説明会の開催やアンケート調査の実施などを行い、また、令和元年10月には、地域の皆様も交えて意見交換を行ってまいりました。それらの過程で、地域・保護者の皆様には、速やかに先行統合すべきという意見がある一方、反対の考え方や不安に思う気持ちもあることを改めて認識いたしました。

確かに、少人数の学校には多人数の学校にはないメリットもあります。しかし、来年度初島中学校に入学する生徒数が一桁になる見込みもある中、思春期にある中学生にとってより幸せな教育環境とはどんなものなのかを、教育委員会議において時間をかけて協議してまいりました。

その結果、先行統合することで、初島の生徒に、様々な個性に出会いながらより豊かな体験をさせられることが教育的であるという判断をいたしました。その上で、12月4日(水)開催の総合教育会議において、市長と意見交換を行い、先行統合を実施することについて確認いたしました。そして同日、臨時の教育委員会議を開催し、令和4年4月1日に初島中学校を箕島中学校へ先行統合することを正式に決定いたしましたのでお知らせします。

令和4年度より初島地区の子どもたちが箕島中学校の子どもたちと共に学ぶこととなります。地域の皆様におかれましては、箕島中学校区に通う子どもたち同様、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先 有田市教育委員会 教育総務課

Tel. 0737-83-1111 (代表) FAX 0737-82-1834

令和2年1月から

障害者等用駐車区画利用証の申請窓口が変わります

『障害者等用駐車区画利用証』は、公共施設や商業施設などに設置されている登録障害者等用駐車区画を使いやすいものとするため、歩行困難でかつ、障害者、要介護高齢者や妊産婦、けが人などの方々を対象に和歌山県が発行しています。

これまでは有田振興局が申請窓口でしたが、令和2年1月6日（月）より市役所福祉課障害福祉係で申請の受付と利用証の交付を行います。

対象者

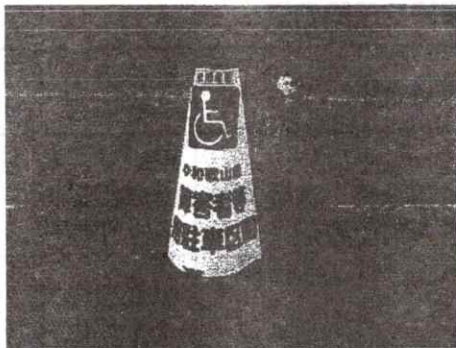
歩行が困難な方で、身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病患者、要介護高齢者、妊産婦、けが人等が対象です。

※具体的要件は、裏面を参照してください。

利用できる駐車区画

カラーコーンや看板などで「登録障害者等用駐車区画」として標示されている駐車区画です。

※県内の対象施設は和歌山県のホームページでご覧いただけます。



利用証

交付された利用証は、他府県における同様の制度の駐車区画でもご利用いただけます。

※利用証は即日交付します（確認のため後日となる場合もあります）。



長期（障害者、難病患者、高齢者用）
（青色）



短期（妊産婦、けが人用）
（緑色）

利用方法

前方のルームミラー等に掛けて使用してください。対象者が運転または同乗されている場合に利用できます。

申請手続き

申請書に必要事項を記入し、裏面の確認書類を持参のうえ、福祉課障害福祉係までお越しくください（郵送での申請、代理人による申請も可能です）。
※申請書は申請窓口を設置しているほか、県のホームページからダウンロードできます。

交付対象者及び有効期間

区 分		交付要件	必要書類等	有効期間		
身体障害者	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	5年		
	聴覚障害	3級以上				
	平衡機能障害	5級以上				
	肢体不自由	上肢			2級以上	
		下肢			6級以上	
		体幹			5級以上	
		乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害			上肢機能	2級以上
					移動機能	6級以上
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう又は直腸、小腸機能障害	4級以上				
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上					
肝臓機能障害	4級以上					
知的障害者	療育手帳A1、A2又はA	療育手帳				
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳1級	精神障害者保健福祉手帳				
難病患者	特定疾患医療受給者 特定医療費（指定難病） 受給者 小児慢性特定疾病医療 受給者	特定疾患医療受給者証 特定医療費（指定難病） 受給者証 小児慢性特定疾病医療 受給者証				
要介護高齢者	要介護1以上	介護保険被保険者証				
妊産婦	妊娠後7か月～産後3か月	母子保健手帳	妊娠後7か月～産後3か月			
けが人	けが等により一時的に移動の配慮が必要な者	医師の診断書・意見書等及び本人確認書類（自動車運転免許証、保険証等）	車いす、杖等の使用期間（1年以内）			
その他	上記以外の歩行困難者で、医師の診断書等で駐車場の利用に配慮が必要と認められる者		必要な期間（1年以内）			

申し込み
問い合わせ

有田市役所 市民福祉部 福祉課 障害福祉係
〒649-0392 有田市箕島50番地
電話0737-83-1111 / Fax0737-83-6205

請 申
考 裁 手

中央地区公民館自主事業

3回シリーズの
第3回

中央地区公民館 落語会

今年度最終回！！

※「^{しるす}紀^{かい}の会」とは・・・

和歌山のおばちゃんこと桂枝曾丸さんを講師に実施された「和歌山市民会館落語ワークショップ」の修了生で結成された落語クラブです。みなさん、お仕事をしながら幅広く活動されています。

ひにち : **令和2年1月26日(日)**

じかん : **午後1時30分開演**

ところ : **中央地区公民館**

木戸銭 : **無料**



ご家族、お友達などお誘いあわせお気軽にご来館ください。
みなさまのお越しをお待ちしております♪

お問い合わせ・・・ **中央地区公民館 古江見 201-1**

☎82-1093

大地震の発生に備えよう

広報

～地震はいつ起きてもおかしくありません!!～

南海トラフ巨大地震が発生すれば、県内で最大震度7の揺れと最大19mの津波が襲来すると想定されており、今後30年以内に南海トラフ地震が起こる確率は70～80%程度と想定されています。

★日頃の備え

- 家具類の配置を点検し、壁や柱などに固定し、家具の上に重い物は置かない。
- 避難場所は事前に決めておき、実際に安全に避難できるかを確認する。
- 「家族防災会議」などで、災害時に落ち合う場所や連絡方法を決めておく。
- 非常食・飲料水3日分、懐中電灯、下着類、救急薬品、ラジオ、貴重品などをリュックサックなどに入れて、玄関などに置いておく。

★地震が起きたら

- 「グラッ」ときたら、屋内では机やテーブルの下などに隠れ、屋外ではブロック塀や看板等から離れる。
- 火の始末をする。
- 扉を開け避難路を確保する。
- テレビ・ラジオ・携帯電話・ネット通信機器などから正しい情報を入手して行動する。
- 津波・がけ崩れの危険地域から直ぐ避難し、安全が確認されるまで戻らない。
- 自動車運転中は、ハザードランプを点灯して周りの車に注意を促し、道路の左側に停止する。



有田川
W-P-P

編集発行
有田警察署
電話
83-0110
箕島駅前交番
作成者
山本 優人

津波の心得 5か条

- 地震が起きたら、まず避難。
- 津波は繰り返し襲来します。
- 情報を待っているのは、逃げ遅れます。
- 家族で話し合っておきましょう。
- 津波は引き潮から始まるとは限りません。



管内の事件・事故

11月中の事件

・宮崎町にて、**空き巣**による窃盗事件が発生しています

外出する際は、自宅の玄関や屋外に通じる窓等は**必ず鍵をかけて**おきましょう。



・箕島駅駐輪場にて、無施錠の自転車盗まれる窃盗事件が発生しています。自転車を駐輪する際は、**必ず鍵をかけて**おきましょう。

11月中の事故

- ・物損事故 24件
- ・人身事故 0件



スマホ等ながら運転厳罰化!!

1月10日は110番の日です!

- ① 何があった
- ② どこで
- ③ いつ
- ④ 犯人は
- ⑤ いま、どうなっている
- ⑥ あなたのお名前、ご住所、電話番号は



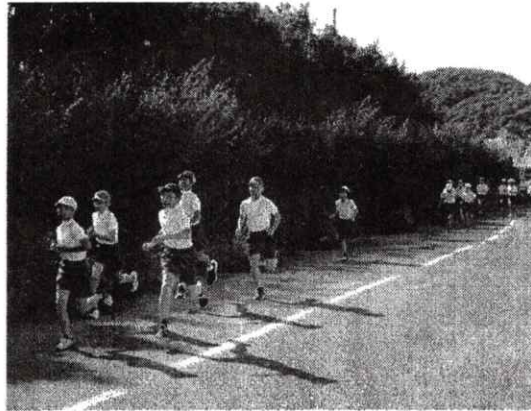
通信指令室の警察官が、順番に聞いていきます。
あわてず落ち着いて、教えてください。

田鶴小学校マラソン大会

広報

うたせ

令和元年12月3日、田鶴小学校のマラソン大会がありました。
子供達は、冬の寒さに負けず、元気



に走っていました。
大会に向けた練習も大変だったと思います。お疲れ様でした。

鯿串俳句会

- 自然薯くれこのねばねばで百までと
梅本 哲夫
- 玄関の把手ちてに蠅螂そのままだ
梅本 明宏
- インスタ映え土手の尾花は揺れに揺れ
梅本 泰子
- 彼岸へといづれ我らも夕紅葉
森山 千代
- 菊香る頃は賑わふ常の墓地
青山 れい子
- 串柿が里の暮らしを照らしけり
萬谷 明憲

お知らせ

令和2年1月31日をもって、駐在所の加入電話が廃止となります。

駐在所に電話にてご用件がある場合は、有田警察署(83-0110)におかけください。

有田警察署から交換台を通じて駐在所に電話をつなぎます。
よろしくお願いします。

作成者
有田警察署
辰ヶ浜駐在所
川端 基幹
TEL 83-0110

11月中の管内
事件事故状況

【刑法犯】
発生なし

【交通事故】
物損事故2件
人身事故0件

一人一人の防災対策

南海トラフ巨大地震が発生すれば、最大19mの津波が襲来すると想定されています。

津波の心得 5か条

- 地震が起きたら、まず避難。
- 津波は繰り返し襲来します。
- 情報を待っていれば、逃げ遅れます。
- 家族で話し合っておきましょう。
- 津波は引き潮から始まるとは限りません。

110番通報6つのポイント

- ① 何があった
 - ② どこで
 - ③ いつ
 - ④ 犯人は
 - ⑤ いま、どうなっている
 - ⑥ あなたのお名前、ご住所、電話番号は
- 通信指令室の警察官が、順番に聞いていきます。
あわてず落ち着いて、教えてください。
- Check!

中央地区 公民館だより



明けまして

おめでとうございます

～ 中央地区公民館 活動目標 ～

『より豊かな学び

より生きがいのある生活

より楽しいふれあいを求めて・・・』

年号が変わって、最初のお正月です。皆様、いかがお過ごしでしょうか。

昨年は関東地方が台風で大きな災害に見舞われました。又、アフガニスタンでは、日本の誇り『中村 哲』医師がテロに襲われ、その命を奪われました。ご冥福をお祈りします。その中村医師が生前『人の幸せは、三度のご飯が食べられて、家族と暮らせること』と語っていたそうです。考えさせられます。

さて、職員一同、今年もより利用しやすく親しみやすい公民館を目指し、色々な計画を提案したいと思います。どうぞ地域の皆様も、ご意見、要望をご提案頂ければ幸いです。参考にさせていただきます。

最後となりましたが、本年も昨年以上に公民館活動への参加、ご協力いただきたく、宜しくお願い致します。

令和2年 元旦

・館長 入澤忠男 ・石井あおい ・佐原明子 公民館 ☎ 82-1093



～～【第5回 みかんの里のフェスティバル！】開催のお知らせ～～

今年も、3/7(土)・8(日)、市民会館にて開催します。(市内8公民館合同)

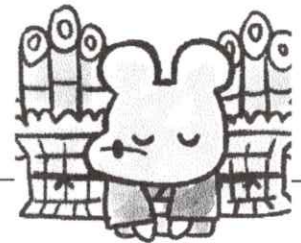
中央地区公民館からは、各サークルの作品展示と、お茶席(3/8のみ)、自主事業の「おとな対象 おはなし会」(3/7・於図書館)を行います。

今回も、ちぎり絵、多肉植物の寄せ植え、ハーバリウム、段ボールアートの体験コーナー等、楽しい企画がいっぱいです。

恒例の有田市の物産品販売、サークル・各種団体の方々による、チャリティーバザーや模擬店・コーヒー席(3/7のみ)もあります。

地域の皆様、お誘いあわせ是非お越し下さい。

※お茶券(250円)・コーヒー券(100円)は、市内各公民館で販売します。



～ ペットボトルキャップ回収のお願い ～

地域の皆様方にご協力いただいております、ポリオ撲滅運動の為にキャップ回収ですが、引き続き行いますので、公民館までご持参下さい。

尚、お手数ですがキャップ上のシールを剥がし、さっと洗っていただければ幸いです。

ご協力、よろしくお願い致します。

～ 落語会開催のお知らせ ～

1月26日(日) 中央地区公民館恒例「紀の会落語会」を開催します。

詳細は別紙にてお知らせします。

皆様、お誘い合わせ是非お越しください。

お待ちしております \(\^o^\)/

令和2年度 給与支払報告書の提出について

給与を支払った事業主（法人・個人問いません）は、給与支払報告書を毎年1月末までに、給与所得者の1月1日現在の住所地である市区町村へ提出することが法令により義務付けられています。（地方税法第317条の6）

給与支払報告書は、給与所得者にとって市・県民税の申告書に代わる重要な資料となりますので、必ず期限内にご提出ください。

○給与支払報告書を提出しなければならない事業主

平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間に、給与の支払いをしたすべての事業主の方（法人・個人問いません）

○給与支払報告書の提出対象者

令和元年（平成31年）中に給与の支払いを受けたすべての従業員（事業専従者やパート・アルバイトの方も含みます）

※特別徴収について

給与所得者の個人住民税は、特別徴収（給与から天引き）することが法令により義務付けられています。（地方税法第321条の4）

和歌山県内のすべての市町村と県では、すべての事業者の方にこの特別徴収を行っていただくための取組を推進しています。

次のa～dに該当する方については、特別徴収の対象外とすることができます。

a 退職者または給与支払報告書を提出した年の5月31日までの退職予定者

b 給与が少なく、個人住民税を特別徴収しきれない者

c 給与の支払期間が不定期（例：給与の支払いが毎月ではない）

d 他から支給される給与から個人住民税が特別徴収されている者（乙欄適用者）

該当者がいる場合は、給与支払報告書に普通徴収切替理由書（兼仕切紙）を添付して提出してください。（用紙は市役所でお求めください）

※確定申告時、支払先が不明な場合、支払った賃金を必要経費（雇人費等）に算入することはできません。

※個人事業主が提出する場合は、事業主ご本人様の「個人番号カード」または「個人番号通知カードと運転免許証など」の提示または添付（郵送でご提出される場合はコピーを同封してください。）が必要となります。

別添の「令和2年度給与支払報告書の記載方法及び注意事項」を参考に作成してください。用紙は市役所税務課及び税務署でお求めください。

お問い合わせ：有田市役所 税務課 市民税係 0737-83-1111（内線 373・233）

令和2年度(令和元年分) 給与支払報告書の記載例

② 給与支払報告書(個人別明細書)

※		※種 別		※整理番号		※	
※区分		(受給者番号)					
住所又は居所 有田市箕島〇〇番地		(個人番号) 123456789012					
氏名 有田 太刀魚		(役職名) 氏名(フリガナ) アリダ タチオ					
種 別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収額			
給料・賞与	6,847,500	4,962,750	4,569,846				
源泉控除対象配偶者の有無等	配偶者(特別)控除の額	控除対象扶養親族の数(配偶者を除く)			10歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く)	非居住者である親族の数
有 従有	260,000	特 定 1 人	老 人 1 人	其 他 4 人	5 人		1 人
社会保険料等の金額	1,029,846	生命保険料の控除額	120,000	地震保険料の控除額	50,000	住宅借入金等特別控除の額	19,600
摘要) (1)有田五郎 (2)有田六郎 (3)有田四季子(年少)							
新生命保険料の金額	180,000	旧生命保険料の金額	100,000	介護医療保険料の金額	90,000	新個人年金保険料の金額	360,000
旧個人年金保険料の金額	180,000	住宅借入金等特別控除の額	205,000	住宅借入金等特別控除の額	9,000,000	住	11,500,000
源泉特別控除対象配偶者	(フリガナ) アリダ ミカン 氏名 有田 蜜柑 個人番号 123456789013	配偶者の合計所得	980,000	国民年金保険料等の金額		旧共済前年保険料の金額	
控除対象扶養親族	1 氏名 有田 一郎 個人番号 123456789014	16歳未満の扶養親族	1 氏名 有田 春子 個人番号 123456789021	5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号			
2 氏名 有田 次郎 個人番号 123456789015	2 氏名 有田 夏子 個人番号 123456789022		(1) 123456789018 (2) 123456789019				
3 氏名 有田 三郎 個人番号 123456789016	3 氏名 有田 秋子 個人番号 123456789023		5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号				
4 氏名 有田 四郎 個人番号 123456789017	4 氏名 有田 冬子 個人番号 123456789024		(3) 123456789025				
中途就・退職	受給者生年月日	就職 退職 年 月 日 明 大 昭 平 年 月 日					
	98765432109	○ 45 1 1					
支払者	個人番号又は法人番号	98765432109 (支払者の法人番号13桁、個人事業主の場合は個人番号12桁を記載してください。)					
	住所(居所)又は所在地	和歌山県有田市箕島〇〇番地〇〇〇					
	氏名又は名称	株式会社 美味しい蜜柑 (電話) 0737-83-〇〇〇〇					

- ① 給与支払報告書(個人別明細書)
- ② 給与支払報告書(個人別明細書)
- ③ 源泉控除対象配偶者の有無等
- ④ 社会保険料等の金額
- ⑤ 新生命保険料の金額
- ⑥ 源泉特別控除対象配偶者
- ⑦ 控除対象扶養親族
- ⑧ 控除対象扶養親族
- ⑨ 中途就・退職
- ⑩ (市区町村提出用)
- ⑪ (市区町村提出用)

- ② (受給者番号)
- ② (個人番号)
- ② (役職名)
- ② 源泉徴収額
- ③ 源泉控除対象配偶者の有無等
- ③ 社会保険料等の金額
- ③ 生命保険料の控除額
- ③ 地震保険料の控除額
- ③ 住宅借入金等特別控除の額
- ③ 摘要)
- ③ 新生命保険料の金額
- ③ 旧生命保険料の金額
- ③ 介護医療保険料の金額
- ③ 新個人年金保険料の金額
- ③ 旧個人年金保険料の金額
- ③ 住宅借入金等特別控除の額
- ③ 住宅借入金等特別控除の額
- ③ 国民年金保険料等の金額
- ③ 旧共済前年保険料の金額
- ③ 控除対象扶養親族
- ③ 控除対象扶養親族
- ③ 控除対象扶養親族
- ③ 控除対象扶養親族
- ③ 中途就・退職
- ③ 受給者生年月日
- ③ 支払者
- ③ 住所(居所)又は所在地
- ③ 氏名又は名称

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

令和 2 年度給与支払報告書の記載方法及び注意事項

- ①給与の支払いを受ける者（以下、受給者といいます。）の令和 2 年 1 月 1 日現在の住所を記載してください。なお、令和元年（平成 31 年）中に退職された受給者については、退職時の住所を記載してください。
- ②受給者の個人番号（マイナンバー） 12 桁、氏名及びフリガナを記載してください。
- ③「種別」～「生命保険料の金額の内訳」は所得税の源泉徴収簿等より正確に転記してください。「（源泉）控除対象配偶者の有無等（ある場合は該当欄に○印、ない場合は未記入）」、「控除対象扶養親族の数」及び「障害者の数」については、令和元年 12 月 31 日現在の状況を記載してください。このうち、非居住者である親族（国外居住親族）の数は別途記入してください。
- ④16 歳未満の扶養親族の人数を記載してください。
※16 歳未満の親族とは平成 16 年 1 月 2 日以降に生まれた人をいいます。
所得税と同じく、市県民税でも所得控除はありませんが、市県民税非課税判定に影響する場合がありますので、必ず正しい人数を記載してください。
- ⑤「住宅借入金等特別控除の額の内訳」は所得税の源泉徴収簿より正確に転記してください。詳しくは税務署または市役所にお問い合わせください。
- ⑥（源泉）控除対象配偶者または配偶者特別控除の適用を受けた場合は、控除対象配偶者欄に対象者の氏名・フリガナ・個人番号（マイナンバー） を記載します。
配偶者特別控除の適用を受けた場合、配偶者の令和元年（平成 31 年）中の合計所得金額を記入してください。
- ⑦控除対象扶養親族及び 16 歳未満の扶養親族について、氏名・フリガナ・個人番号（マイナンバー） を記載します。
非居住者（国外居住親族）である場合は「区分」の欄に○印を記載してください。
- ⑧～⑪該当するものに○印をつけてください。
- ⑫摘要欄
- ・前職分の支払額を加算している場合は、支払額・社会保険料・源泉徴収税額・支払者等を記載してください。
 - ・控除対象扶養親族又は 16 歳未満の扶養親族が 5 人以上いる場合、5 人目以降の扶養親族の氏名を記載します。氏名の前には括弧書きの数字を付し、「5 人目以降の控除対象扶養親族の個人番号」「5 人目以降の 16 歳未満の扶養親族の個人番号」欄に記載した個人番号（マイナンバー）との対応関係が分かるようにしてください。
 - ・受給者の合計所得金額が 1,000 万円を超える場合、配偶者控除の適用はありませんが、同一生計配偶者が障害者、特別障害者または同居特別障害者に該当する場合は障害者控除が適用されます。同一生計配偶者の氏名及び同一生計配偶者である旨を記載してください。（例「氏名（同配）」）。※この場合「（源泉・特別）控除対象配偶者」の欄には記載しないようご注意ください。
- ⑬令和元年（平成 31 年）中の中途で就職や退職をした場合、就職・退職の欄に○印をつけて、その年月日を記載してください。
- ⑭受給者の生年月日を記入してください。個人の特定に必要です。
- ⑮支払者の住所（居所）または所在地、氏名または名称、個人事業主の場合は個人番号（マイナンバー） 12 桁、法人の場合は法人番号 13 桁及び電話番号を記載してください。

※源泉控除対象配偶者とは、受給者（合計所得金額が900万円以下である人に限ります。）と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が85万円以下である人をいいます。
 ※同一生計配偶者とは、受給者と生計を一にする配偶者で、合計所得金額が38万円以下である人をいいます。
 ※控除対象配偶者とは、同一生計配偶者のうち、合計所得金額が1,000万円以下である受給者の配偶者をいいます。

【参考：平成30年分以後の配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】

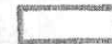
配偶者控除及び配偶者特別控除

		納税義務者の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円
配偶者特別控除	38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超		0円		

源泉控除対象配偶者の範囲

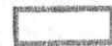


控除対象配偶者の範囲



		納税義務者の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1000万円以下
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	33万円	22万円	11万円
	老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円
配偶者特別控除	38万円超 90万円以下	33万円	22万円	11万円
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円
123万円超		0円		

控除対象配偶者の範囲



※納税義務者の合計所得金額が1,000万円を超える場合は、配偶者控除及び配偶者特別控除について適用はありません。

第5回 みかんの里のフェスティバル!

～公民館はこんなことやってます!～

2020年3月7日^土(9:00～16:00) 3月8日^日(9:00～16:00)

有田市民会館

見に来て!

参加して!



3/7^土

- 9:00～16:00 作品展示
- 9:30～ チャリティー販売
- 9:30～11:30 ミニ健康チェックコーナー・非常食試食
- 10:00～ 模擬店・特産品販売
- 10:00～16:00 リサイクルブックフェア
- 10:00～11:30 アニメ映画会「ペット2」^[入場無料]

入場整理券が必要です。全席自由・1人4枚まで。
2月3日(月) 9:00より入場整理券を発行いたします。
・有田市教育委員会生涯学習課(土・日・祝日は除く)
・有田市内各公民館(休館日・木曜日・初島公民館は日曜日)
・有田市民会館(休館日・火曜日)

入場整理券
取扱い場所

- 10:00～12:00 アートバルーンコーナー
- 10:00～15:00 コーヒー席
- 10:00～15:00 体験コーナー：多肉植物寄せ植え
- 11:00～11:30 大人の読み聞かせ
- 13:00～14:00 子どもの読み聞かせ
- 13:00～15:00 体験コーナー (チョークアート
ハーバリウム
段ボールアート)
- 13:00～15:30 未来へ輝け! 有田の子どもたち

3/8^日

- 9:00～16:00 作品展示
- 9:30～ 特産品・チャリティー販売
- 9:30～16:00 リサイクルブックフェア
- 10:00～15:00 お茶席
- 10:00～15:30 芸能発表
- 13:00～14:30 体験コーナー：ちぎり絵



主催：有田市教育委員会
 主管：有田市公民館連絡協議会
 お問い合わせ先：有田市教育委員会 生涯学習課
 〒649-0392 有田市箕島50番地
 電話：0737-83-1111(内線296・297)
 FAX：0737-82-1834
 Mail：shogaigakushu@city.arida.lg.jp



国民年金にゆとりをプラス。
自分で入る公的な個人年金。

わたしも
入っています。
優香

国民年金基金の特徴&魅力とは

① 終身年金が基本

○65歳から生涯受け取る終身年金が基本です。

② 年金額が確定、掛金額も一定

○掛金の支払いにより、将来受け取る年金額が確定します。
○加入時の掛金額は(途中で口数を変更しない場合)払込期間終了まで変わりません。

③ 税制上の優遇

○掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
○受け取る年金は公的年金等控除の対象となります。

④ 万が一のときには家族に一時金

○万が一早期に亡くなられた場合、家族に一時金が支給されます。(B型を除く)

⑤ 自由なプラン設計

○ライフプランにあわせ、年金額や受取期間を設計できます。
○加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
○掛金を年度分前納すると、割引があります。

国民年金基金

自営業・フリーランスなど国民年金第1号被保険者の方の制度です!



60歳以上65歳未満の方や海外に居住されている方で、
国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。

加入のご案内は、金融機関(銀行、信託銀行、生命保険会社、信用金庫、信用組合)やコールセンターにも委託しているため、基金の職員以外からもご案内させていただくことがあります。

全国国民年金基金 和歌山支部

〒640-8137
和歌山市吹上2丁目1番22号
和歌山県日赤会館6階

TEL 073-433-6100


☎ 0120-65-4192

国民年金基金連合会
ホームページへアクセス
年金額のシミュレーションもできます。




公的な年金だから
税制面で有利!

国民年金基金



**掛金は
全額所得控除で
税金がおトク!**



**基金は
終身年金だから
一生お受け取り!**

なんといっても
税制面で優遇されるのがうれしい!

年金の種類	所得控除限度額
国民年金基金	掛金の金額が社会保険料控除として所得控除 最大で年間 81万6000円 まで
一般の個人年金	最大で年間 4万円 まで <small>※平成24年1月以降に締結した場合</small>

※例えば課税所得金額が400万円の場合.....

**所得税
・
住民税
が
軽減**

国民年金基金の掛金が年額
30万円の場合

→

掛金は、実質
約21万円



社会保険料控除 12 3000000

(左図は確定申告書の記載例)

所得税・住民税の合計 **約9万円の軽減**

※軽減額は概算であり、課税所得金額等により異なります。

●受け取る年金は公的年金控除の対象となります。 ●遺族一時金は全額非課税です。 ※平成31年1月現在

全国国民年金基金

●資料請求はハガキ、フリーダイヤル、ホームページからできます

0120-65-4192 

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

全国国民年金基金 検索

※フリーダイヤルは発信元の都道府県の支部につながります。

防犯 わかやま

令和2年1月
No. 137



© SUSUMU MATSUSHITA ENTERPRISE
防犯マスコット「CPくん」

編集発行所
・公益財団法人和歌山県
防犯協議会連合会
・和歌山県風俗環境
浄化協会
和歌山市雑賀屋町7番地
電話 (073) 436-1175
印刷所 辻本印刷所



和歌山城

年頭のごあいさつ



和歌山県知事
仁坂吉伸

あけましておめでとうございます。

県民の皆さんには清々しい新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

去年は、新天皇陛下が御即位になり、時代も「平成」から「令和」へと移り変わる節目の年となりました。

和歌山県では、紀伊半島一周高速道路の全区間事業化や小型ロケット射場の誘致、ねんりんピック紀の国わかやま2019・和歌山県人会世界大会の初開催、「紀伊半島の霊場と参詣道」も世界遺産登録15周年など国内外に本県の魅力をPRできた素晴らしい一年でした。

令和2年は、「IR(統合型リゾート)」、ICT企業の誘致、宇宙産業の集積への取組や喫緊の課題である人口減少対策、産業の振興、防災対策への挑戦により、新しい和歌山を創っていく「嚆矢の年」となり、「令和」の新時代が「和歌山の時代」となるよう皆さんも一緒に郷土和歌山を盛り上げていきましょう！

本年も皆さんにとって良い年となりますようお祈りを申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

お読みになったら
ご近所へ回覧を！

回 覧																				
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--



和歌山県警察本部長
檜垣重臣

令和2年の年頭にあたり

～安全で安心な和歌山を目指して～

新年明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

令和2年の年頭に当たり、平素から安全で安心なまちづくりのため、幅広く御活躍されております県民の皆様方に心から敬意を表します。

さて、昨年当県の治安情勢ですが、治安のバロメーターと言われる刑法犯認知件数は18年連続で減少しました。

この成果は、地域住民の皆様や防犯ボランティア活動を行っている方々が、警察や自治体等の関係機関と連携し、地域全体で手を取り合い活動した結果の賜であり、心から感謝申し上げます。

しかしながら、自転車盗など身近な犯罪に加え、他人のポイントカードを不正利用したサイバー犯罪の発生や高齢者を狙った特殊詐欺事件が未だ後を絶たない状況にあります。

警察といたしましては、安全で安心な和歌山を実現するため、犯人の検挙はもちろんのこと、防犯メールなどを活用したタイムリーな情報発信、地域住民の皆様とタイアップした防犯啓発活動、サイバー犯罪対処能力の向上、特殊詐欺被害防止に向けた広報・啓発や登下校時の児童の安全確保などに引き続き全力で取り組んで参りますが、県民の皆様におかれましても、より一層防犯意識を高めていただき、お出かけをする時は戸締まりを確実にする、自転車やオートバイを駐輪する際は必ず鍵をかける、特殊詐欺の被害に遭わないようにするため自動録音機能付電話機や常時留守番電話設定を利用するなど、身近な自主防犯に取り組んでいただけるようお願い致します。

最後に、皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



公益財団法人和歌山県
防犯協議会連合会
(略称 県防連)
会長 片山博臣

新年のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。

平素は、私ども県防連の業務運営等に深いご理解と力強いご支援を賜り、また、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、日々献身的なご活躍をいただいていることに対し、紙面をお借りして厚くお礼を申し上げる次第であります。

さて、犯罪のない安全な環境の中で、平穏に暮らすことのできる地域社会の実現は、私たちの共通かつ切実な願いではありますが、当県における犯罪の認知件数は、平成13年をピークに18年連続して減少するなど、数字的には大幅な改善が見受けられますが、依然として子どもや女性を被害者とする卑劣な犯罪やお年寄りを対象とした特殊詐欺など、私たちの生活を脅かす犯罪が身近なところで発生しております。

こうしたなか、県下各地において、多くのボランティアの方々が、『自分たちの地域は自分たちで守ろう』という強い気概を持ち、子どもの見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動に積極的に取り組んでいただくなど、私どもといたしましても、誠に心強く感じているところであります。

どうか県民の皆様方におかれましても、生活の基盤であります「安全」、「安心」を維持するため、それぞれのお立ち場で可能な範囲でご尽力をいただきたくお願い申し上げます。また、当県防連に対しましても、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様にとりまして良き年になりますよう心より祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

謹賀新年

会長 片山 博臣
理事 平木 哲朗
〃 岡本 章

理事 丹生 孝弘
〃 今村 裕一
〃 丸木 健嗣

理事 森口 司
〃 野畑 久則
〃 森田 浩文

理事 宇治田善信
監事 若林 誠治
〃 木下 巖

年末・年始特別警戒実施中



- 街頭活動強化期間
令和元年12月1日～同年12月31日までの間
- 雑踏事故防止重点期間
令和2年1月1日～同年1月10日までの間

素晴らしい一年の始まりとなるために！！

年末年始は、人や物、お金の動きが慌ただしくなるため、自転車盗や車上狙いなどの身近に発生する犯罪に加え、特殊詐欺事件や金融機関・コンビニエンスストアを狙った強盗事件、ひったくりや空き巣など各種事件が発生するおそれがあります。

また、飲酒の機会におけるトラブル、飲酒運転などによる交通事故のほか、初詣参拝者や初日の出見物人等による雑踏事故の発生も懸念されます。

和歌山県警察では、県民の皆様が安全・安心に新年を迎えられますよう「**年末・年始特別警戒**」を実施して、パトロールや検問などの街頭活動を強化し、各種事件事故の抑止や犯人の検挙に努めます。

県民の皆様におかれましても、次の防犯対策を心がけて頂き、引き続き犯罪の起きにくい、安全・安心なまちづくりに取り組んでくださるようお願いいたします。

〈心がけよう防犯対策〉

- 1 乗物盗対策
 - ・ 自転車やオートバイには確実に施錠。
 - ・ エンジンキーを付けたまま車から離れない。
- 2 車上ねらい対策
 - ・ 車内に荷物を放置しない。
 - ・ 短時間でも車から離れるときは、確実に施錠する。
- 3 特殊詐欺対策
 - ・ 他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えない。
 - ・ 知らない人からの指示で電子マネーカードを購入しない。
 - ・ 自宅に自動通話録音機や留守番電話機能付電話を導入する。
 - ・ 固定電話を常時留守番電話設定にする。
- 4 ひったくり対策
 - ・ 歩くときは、車道と反対側に鞆を持つ。
 - ・ 自転車の前かごには、ひったくり防止カバーを取り付ける。
- 5 空き巣などの侵入盗対策
 - ・ 外出する際は確実に戸締まりをする。
 - ・ 長期間家を空ける場合は、新聞配達を止めるなど、家人が在宅しているように見せる工夫をする。





受賞おめでとございます

令和元年度 全国防犯功労者・団体表彰

9月26日(木)、東京・明治記念館での全国地域安全運動中央大会で、警察庁長官と全国防犯協会連合会長の連名による防犯功労者・団体の表彰が行われました。

その席上で表彰された方々の伝達式と、他の方々の表彰が10月11日(金)、和歌山市の県民文化会館で開催された「安全・安心まちづくり県民大会」において執り行われました。

【防犯功労者】

★防犯栄誉金章

◎新宮警察署地域安全推進
員会新宮地区副総代
岸本満子



★防犯栄誉銀章

◎有田警察署管内地域安全推進員会指導員
(会計) 田中憲二
◎新宮警察署少年補導員連絡会副会長
田代知美

★防犯栄誉銅章

◎和歌山市地域安全推進員会加太地区会長
松井明

◎串本町地区地域安全推進員総代

藪正昭

◎有田地区地域安全協議会湯浅支部・幹事

鳴見臣吾

◎御坊・北野口区自主防犯組織隊隊長

米原史夫

◎田辺・駅前地区地域安全推進員

中田亘

◎田辺・新万地区地域安全推進員

木村尚

【防犯ボランティア団体】

御坊警察署管内

◎西富安地区地域安全パトロール隊

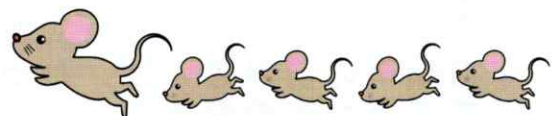
芝田求

防犯ボランティア 団体の活動紹介

薬物乱用防止指導員串本地区協議会の
方々を中心に10月24日の朝、串本古
座高前において、登校する生徒に対して
薬物乱用防止のポケットティッシュ等を
配布し、啓発活動を実施しました。



賛助会員募集中



公益財団法人和歌山県防犯協会連合会(県防連)では犯罪防止、青少年の非行防止、覚せい剤等薬物乱用防止、風俗環境の浄化などに取り組んでいます。

その趣旨に賛同頂ける賛助会員を募集しています。年会費は1口5,000円からです。

(詳細は事務局☎073-436-1175へお問い合わせ下さい)